3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館11階（８号室）厚生労働省大臣官房会計課経理室契約班契約第一係　松島　正治　電話03―5253―1111（内線7195）
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成30年６月27日11時00分　厚生労働省入札室（中央合同庁舎第５号館地下１階）
⑶　入札書の提出期限　平成30年７月18日11時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成30年７月31日11時00分　厚生労働省入札室（中央合同庁舎第５号館地下１階）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、技術提案書を提出期限までに提出した上で、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の価格及び性能、機能、技術等をもって申込をした内容が総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroji Nakamura, the Obligating Officer, Director of Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Duties one set such as Information security audit in 2018
⑷　Services period : From a contract day to March, 29, 2019
⑸　Services place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : [1]Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause [2]Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting [3]Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract [4]Have Grade "A", "B", or "C" on "offer of services etc." in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018 [5]Prove to have no false statement in tendering documents [6]Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating [7]Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 July, 18, 2018
⑻　Contact point for the notice : Masaharu Matsushima Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 7195)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年5月28日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　川勝　弘彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空契第75号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達物品及び数量
福岡空港150kVA無停電電源装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　150kVA無停電電源装置１組（２台／組）、入力盤１面、メンテナンス盤１面、入力切換盤２面、並列盤２面、出力切換盤１面、蓄電池２組、蓄電池監視装置２面　上記調達物品の設置・調整及び既設無停電電源装置等の撤去を行う。なお、詳細は仕様書による。
⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑸　納入期限　平成31年１月25日
⑹　納入場所　福岡空港事務所電源局舎（福岡県福岡市博多区上臼井字柳井348）
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」でＡ等級に格付けされている者。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑶　大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
⑷　次に掲げる要件を有するものであること。
１）平成20年４月１日以降に元請けとして完了した調達物品又は同種物品を製造し、航空保安施設、医療施設、原子力発電所等に納入した実績を２件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「順変換部」及び「逆変換部」を自ら設計・製造できること。
なお、同種物品とは、定格出力20kVA以上で、「並列冗長・直送同期無瞬断切換システム」の無停電電源装置をいう。
２）１）の実績とは別に、製造・納入した同種物品について10年以上の運転（稼働）実績を有すること。
３）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。
４）調達物品の製造計画等を適切に行える者。
５）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。